

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第122期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 第一生命ホールディングス株式会社

【英訳名】 Dai-ichi Life Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊田 徹也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1222(代)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画ユニット長 甲斐 章文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1222(代)

【事務連絡者氏名】 経営企画ユニット IRグループ長 澤田 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第121期 第3四半期連結 累計期間	第122期 第3四半期連結 累計期間	第121期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
保険料等収入 (百万円)	5,052,862	5,704,410	6,635,483
資産運用収益 (百万円)	1,852,811	1,802,942	2,280,833
保険金等支払金 (百万円)	5,135,538	4,987,397	6,443,986
経常利益 (百万円)	312,048	373,926	410,900
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	66,165	63,859	95,000
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	153,389	217,945	192,301
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,750,396	457,925	1,330,832
純資産額 (百万円)	2,532,816	2,980,395	2,661,764
総資産額 (百万円)	63,444,382	65,782,663	61,653,699
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	149.86	222.18	189.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	149.81	222.12	189.21
自己資本比率 (%)	4.0	4.5	4.3

回次	第121期 第3四半期連結 会計期間	第122期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.57	61.96

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式が含まれております。
- 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり 第122期第1四半期連結会計期間の期首から、一部の在外連結子会社において、Australian Accounting Standards Board及びNew Zealand Accounting Standards Boardが公表した会計基準「保険契約」(AASB第17号)(NZ IFRS第17号)を適用しております。これに伴い、前第3四半期連結累計期間については純資産額・総資産額・自己資本比率以外は遡及適用後の数値を記載しております。また、前連結会計年度については純資産額・総資産額・自己資本比率は遡及適用後の数値を記載しております。
- 第122期第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第121期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（国内保険事業）

該当事項はありません。

（海外保険事業）

該当事項はありません。

（その他事業）

該当事項はありません。

この結果、2023年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社154社及び関連会社32社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

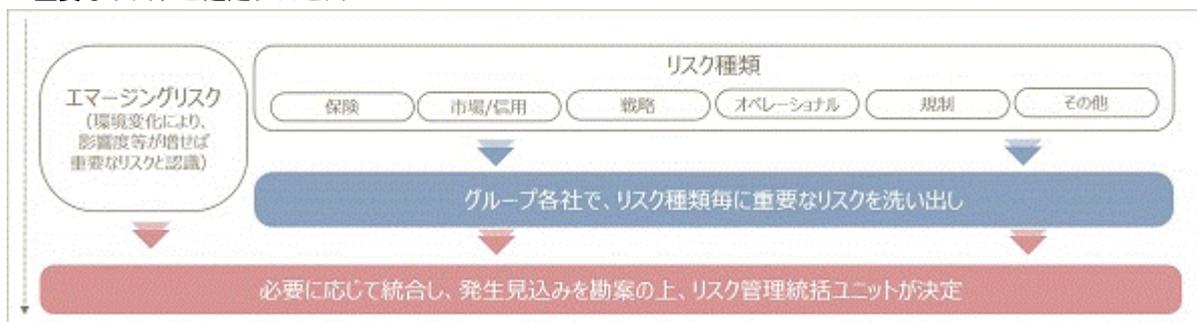
文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において、当社及び当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は以下のとおりとなります。変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後について記載を一部省略しております。また以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

なお、重要事象等はありません。

当社は、当社グループの経営に重要な影響を及ぼす可能性のある予見可能なリスクを「重要なリスク」として特定しております。当社グループの重要なリスクについては以下のとおりであります。

<重要なリスクと選定プロセス>



「重要なリスク」		「事業等のリスク」に記載の項目
市場・ 信用・流動性	<ul style="list-style-type: none"> 金融危機 株価下落 金利変動 等 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の金融市場・経済情勢の悪化に関するリスク 株式投資に関するリスク 金利変動に関するリスク 資産運用ポートフォリオに係るその他のリスク (為替リスク・信用リスク・不動産投資に関するリスク) 資産流動性に関するリスク
保険引受	<ul style="list-style-type: none"> 発生率等の悪化 医療技術発展に伴う発生率等の変化 等 	<ul style="list-style-type: none"> 保険商品の料率設定及び責任準備金の積立の前提が変動するリスク 医療技術の発展に関するリスク 再保険取引に関するリスク
オペレーショナル・ テクノロジー・ サイバー	<ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃 システム障害 急激な外部環境変化による事務態勢の逼迫 等 	<ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃・システム障害に関するリスク 情報漏洩に関するリスク 急激な外部環境変化による事務態勢の逼迫に関するリスク
法令違反・コンダ クト・企業文化	<ul style="list-style-type: none"> 金銭不正行為 不適切募集 個人情報の不適切利 人権侵害 等 	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーの不正により損害を被るリスク 人権侵害に関するリスク
パンデミック・ 大規模災害等	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害 パンデミック 気候変動 等 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害等に関するリスク パンデミックに関するリスク 気候変動に関するリスク
その他	<ul style="list-style-type: none"> 法規制の導入・変更等 デジタル変革(DX)の遅れ 環境変化への不対応 風評悪化 等 	<ul style="list-style-type: none"> 法規制に関するリスク (当局の監督権限に関するリスク・ソルベンシー・マージン比率等の規制に関するリスク・国際的な規制に関するリスク) 法改正に伴うリスク デジタル変革(DX)の遅れに関するリスク 保険販売が個人向け生命保険商品に集中しているリスク 銀行等のチャネルでの販売に関するリスク 新市場等における取組みが成功しないリスク 日本の人口動態に関するリスク 競争状況に関するリスク 訴訟リスク 風評リスク M&Aが想定どおりのメリットをもたらさないリスク 海外事業の拡大に関連するリスク 従業員の雇用等に関するリスク

重要なリスクの特定にあたっては、グループ会社における重要なリスクの洗い出し結果をもとに、各リスクの影響度 1・発生可能性を4段階で評価し、ヒートマップを用いて、重要度の高いリスクをグループベースの重要なリスクとして特定し、毎年度見直す運営としております。また、現時点では重要なリスクではないものの、新たに現れてくることが想定されるリスクとして「エマージングリスク 2」の洗い出しも毎年度実施しております。

これらのリスクを踏まえた事業計画を策定することで、リスク認識を踏まえたPDCAサイクルを推進し、予兆段階から適切にリスクの管理を実施しております。

- 1 影響度は経済的損失額、レピュテーション（売上・経営責任・株価への影響）等の要素を考慮
- 2 環境変化等により、新たに現れてくることが想定されるリスク

（中略）

（6）その他のリスク

1）法規制に関するリスク

a 当局の監督権限に関するリスク

（本文略）

b ソルベンシー・マージン比率等の規制に関するリスク

（本文略）

c 国際的な規制に関するリスク

（本文略）

2）法改正に伴うリスク

（本文略）

3）デジタル変革（DX）の遅れに関するリスク

テクノロジーや情報を活用して業務の自動化や効率化を進め、お客さまに優れた顧客体験価値（CX）を提供するデジタル変革（DX）は、企業の差別化・競争力の源泉と考えられています。この認識のもと、当社グループでは、DXを重要な戦略と位置付け、「お客さまとの双方向による頻度の高いデジタルコミュニケーション」「生涯設計デザイナーを中心とする販売チャネルへのデジタルサポート」「データ・AIを活用した新しい商品・サービスの開発」等のDXを推進しています。

これら当社グループの取組みが他社に劣後した場合、もしくは革新的な新技術・新規参入者の登場により、マーケティング・商品開発・営業等の各分野で抜本的な革新が起こり、当社グループが対応できない場合は、新契約の獲得・既契約サポートにおける競争力が低下し、将来にわたって業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4）保険販売が個人向け生命保険商品に集中しているリスク

（本文略）

5）銀行等のチャネルでの販売に関するリスク

（本文略）

6）新市場等における取組みが成功しないリスク

（本文略）

7）日本の人口動態に関するリスク

（本文略）

8）競争状況に関するリスク

当社グループの国内生命保険会社は、日本の生命保険市場において、国内生命保険会社、外資系生命保険会

社、保険子会社を保有している又は大手保険会社と業務提携している国内の大手金融機関との激しい競争に直面しております。特に、規制緩和、死亡保障性の保険商品に対する需要の低下及び外資系生命保険会社との競争の激化等により、日本の生命保険市場における競争環境は熾烈化しております。競合他社の中には、卓越した金融資産や財務力格付け、高いブランド認知度、大規模な営業・販売ネットワーク、競争力のある料率設定、巨大な顧客基盤、高額な契約者配当、広範囲に亘る商品・サービス等において、当社グループより優位に立っている企業もあります。

また、株式会社かんぽ生命保険は、巨大な顧客基盤や全国的な郵便局のネットワークの活用、日本郵政株式会社を通じた間接的な一部政府出資の存在等から、日本の保険市場における競争優位性を保持しております。当該競争優位性を保持したまま、株式会社かんぽ生命保険の業務範囲の拡大（保険金額の上限見直しや販売できる保険契約の種類拡大等）が進められた場合、当社グループの国内生命保険会社の競争力が相対的に低下する可能性があります。なお、2016年3月29日、当社は株式会社かんぽ生命保険との間で業務提携に係る基本合意に至りました。この基本合意は、両社の強みを相互補完・融合することで事業基盤を強化し、持続的な企業価値の向上を実現すること等を目的としております。加えて、当社グループは、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会のような、競合する保険商品を提供している各種協同組合との競争にも直面しております。

また、各種の規制撤廃策は日本の生命保険業界における競争の激化をもたらしました。例えば、1998年から2007年の間に制定された数多くの規制緩和のための法改正によって、証券会社や銀行で保険商品が販売できるようになりました。当社グループは規制緩和により激化した競争環境について、更に激しさを増していくと考えております。更に、来店型保険ショップやインターネット等を主要な販売チャネルとして活用する保険会社の新規参入によって、価格競争が激化する可能性もあります。その他、日本の金融業界における新たな再編が生命保険商品の販売における競争環境に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはそれぞれの海外市場において現地保険会社との競争に直面しております。

当社グループが競争力を維持できない場合には、このような競争圧力等により当社グループの新契約販売が減少するとともに既契約の解約が増加し、当社グループの事業及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

9) 訴訟リスク

(本文略)

10) 風評リスク

(本文略)

11) M & A が想定どおりのメリットをもたらさないリスク

(本文略)

12) 海外事業の拡大に関連するリスク

(本文略)

13) 従業員の雇用等に関するリスク

(本文略)

(以下省略)

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保证するものではありません。

(1) 業績（連結）の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、中央銀行の金融引締め、製造業の在庫調整等を背景に多くの国で減速しました。

金融市場では、インフレ率の低下に伴って将来の金融緩和に対する期待が高まったことなどから、株価が当第3四半期末にかけて上昇しました。

日本経済は、訪日外国人の増加に伴うインバウンド消費の大幅回復がみられました。一方、海外経済の減速による輸出の伸び悩み、物価高を背景とした個人消費の鈍化により、全体としての回復ペースは緩やかなものにとどまっています。

こうした事業環境にあって、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の期首から一部の在外連結子会社において、会計方針の変更を行っております。それに伴い前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

連結経営成績

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、保険料等収入5兆7,044億円（前年同期比12.9%増）、資産運用収益1兆8,029億円（同2.7%減）、その他経常収益2,600億円（同72.7%減）を合計した結果、7兆7,673億円（同1.2%減）となりました。第一フロンティア生命保険株式会社において、前期より海外金利の上昇基調を受けて販売好調が続いている外貨建保険に加え、円建指数連動型年金も販売が好調に推移したこと等により保険料等収入が増加したものの、第一フロンティア生命保険株式会社やProtective Life Corporationにおいて、前年同期における責任準備金戻入に伴う一過性要因の剥落等によりその他経常収益が減少したことを主な要因として経常収益は減収となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金4兆9,873億円（同2.9%減）、責任準備金等繰入額1兆1,601億円（前年同期は118億円）、資産運用費用3,552億円（同70.3%減）、事業費6,550億円（同6.4%増）、その他経常費用2,355億円（同59.9%減）を合計した結果、7兆3,934億円（同2.0%減）となりました。第一フロンティア生命保険株式会社において、外貨建保険の販売好調や為替市場における円安の進展に伴う危険準備金繰入額等の増加等で、責任準備金等繰入額が増加したものの、金融市場環境の変化に伴いProtective Life Corporationにおける売買目的有価証券の評価損益等が前年同期から大幅に改善したこと等による資産運用費用の減少を主な要因として、経常費用は減少となりました。

この結果、経常利益は3,739億円（同19.8%増）となりました。また、経常利益に、特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等並びに法人税等調整額を加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は2,179億円（同42.1%増）となりました。

連結財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、65兆7,826億円（前連結会計年度末比6.7%増）となりました。主な資産構成は、有価証券が50兆76億円（同7.1%増）、貸付金が4兆8,080億円（同10.6%増）、有形固定資産が1兆2,485億円（同0.7%増）、再保険貸が1兆8,425億円（同13.5%増）であります。

負債合計は、62兆8,022億円（同6.5%増）となりました。また、負債の大部分を占める保険契約準備金は57兆270億円（同5.1%増）となりました。

純資産合計は、2兆9,803億円（同12.0%増）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、主に第一生命保険株式会社において、国内株式及び外国債券の含み益が増加したこと等から8,733億円（同18.0%増）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示す連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ55.5ポイント低

下し、648.6%となりました。

(2) セグメント別業績の状況

当第3四半期連結累計期間のセグメント業績は以下のとおりとなりました。

国内保険事業

国内保険事業における経常収益は、第一フロンティア生命保険株式会社において、前期より海外金利の上昇基調を受けて販売好調が続いている外貨建保険に加え、円建指数連動型年金も販売が好調に推移したこと等により保険料等収入が増加したものの、第一生命保険株式会社において、為替ヘッジ付外貨建債券の残高削減に伴い利息・配当金等収入が減少したことや、第一フロンティア生命保険株式会社において、前年同期におけるDai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.への既契約ブロック出再に伴う責任準備金戻入という増収の一過性要因が剥落したこと等を主な要因として、前年同期に比べて233億円減少し、6兆3,277億円（前年同期比0.4%減）となりました。セグメント利益は、第一生命保険株式会社において、為替ヘッジ付外貨建債券の売却額の減少等に伴い有価証券売却損が縮小したこと、新型コロナウイルス関連の給付金支払いが減少したことや、第一フロンティア生命保険株式会社において、前年同期におけるお客さまが設定する目標金額に到達した契約の増加による解約返戻金の大幅な増加からの反動減が生じたこと等を主な要因として、前年同期に比べて275億円増加し、2,872億円（同10.6%増）となりました。

海外保険事業

海外保険事業における経常収益は、Protective Life Corporationにおいて、前年同期における金融市場環境の変化に伴う責任準備金戻入という増収の一過性要因が剥落したこと等を主な要因として、前年同期に比べて1,866億円減少し、2兆2,655億円（前年同期比7.6%減）となりました。セグメント利益は、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdにおいて2022年8月に買収完了したTAL Life Insurance Services Limited（旧Westpac Life Insurance Services Limited）の事業が好調に推移したこと、2022年11月に買収完了したニュージーランドのPartners Group Holdings Limitedにおける利益貢献、Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.において、前年同期に比べ売買目的有価証券運用損益が改善されたこと等を主な要因として、前年同期に比べて575億円増加し、833億円（同223.5%増）となりました。

その他事業

その他事業においては、第一フロンティア生命保険株式会社等当社グループ会社からの配当金収入が減少したこと等により、経常収益は前年同期に比べて642億円減少し、2,159億円（前年同期比22.9%減）となり、セグメント利益は前年同期に比べて649億円減少し、1,962億円（同24.9%減）となりました。

なお、セグメントにおける主たる子会社の業績は以下のとおりであります。

< 国内保険事業（第一生命保険株式会社） >

経営成績

当第3四半期累計期間の経常収益は、保険料等収入1兆6,895億円（前年同期比2.0%減）、資産運用収益9,076億円（同13.6%減）、その他経常収益3,770億円（同25.2%増）を合計した結果、2兆9,742億円（同3.3%減）となりました。一時払終身保険の解約増加等に伴う責任準備金戻入額の増加等によりその他経常収益が増加したものの、為替ヘッジ付外貨建債券の残高削減に伴い利息・配当金等収入が減少したことや外国証券の有価証券売却益が前年同期比で減少したこと等により、資産運用収益が減少したことを主な要因として経常収益は減収となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆8,700億円（同5.0%増）、責任準備金等繰入額63億円（同74.1%減）、資産運用費用3,317億円（同34.6%減）、事業費2,774億円（同3.8%減）、その他経常費用1,816億円（同0.0%減）を合計した結果、2兆6,672億円（同4.2%減）となりました。経常費用の減少は前年同期に比べ為替ヘッジ付外貨建債券の売却額が減少したこと等に伴う有価証券売却損の縮小等により資産運用費用が減少したことが主な要因であります。

この結果、経常利益は3,069億円（同5.1%増）となりました。また、四半期純利益は1,683億円（同16.6%増）となりました。

なお、生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、為替ヘッジ付外貨建債券の売却に伴う利息・配当金等収入の減少等により順ざやが減少したものの、新型コロナウイルス関連の給付金支払い減少に伴い保険関係損益が大幅に改善したことで、2,231億円（同47.8%増）となりました。

財政状態

当第3四半期会計期間末の資産合計は、35兆2,776億円（前事業年度末比3.0%増）となりました。主な資産構成は、有価証券が29兆1,086億円（同4.0%増）、貸付金が2兆9,850億円（同9.9%増）、有形固定資産が1兆2,112億円（同0.6%増）であります。

負債合計は、32兆8,948億円（同2.3%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は29兆6,230億円（同0.9%減）となりました。

純資産合計は、2兆3,828億円（同13.5%増）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、主に国内株式及び外国債券の含み益が増加したこと等により1兆9,127億円（同25.5%増）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ29.0ポイント上昇し、894.4%となりました。

契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年同期に比べて6,439億円増加し、1兆4,407億円（前年同期比80.8%増）となりました。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前事業年度末に比べて2兆9,583億円減少し、80兆7,694億円（前事業年度末比3.5%減）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年同期に比べて19億円減少し、338億円（前年同期比5.6%減）となりました。また、保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて454億円減少し、1兆9,523億円（前事業年度末比2.3%減）となりました。なお、医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は、前年同期に比べて23億円減少し、207億円（前年同期比10.0%減）となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて77億円減少し、6,941億円（前事業年度末比1.1%減）となりました。

団体保険の保有契約高は、前事業年度末に比べて4,885億円減少し、48兆8,532億円（同1.0%減）となりました。団体年金保険の保有契約高は、前事業年度末に比べて110億円増加し、6兆780億円（同0.2%増）となりました。

a 保有契約高及び新契約高

・ 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度末 (2023年3月31日)		当第3四半期会計期間末 (2023年12月31日)			
	件数	金額	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	22,270	732,067	22,435	100.7	705,017	96.3
個人年金保険	2,068	105,210	2,039	98.6	102,677	97.6
個人保険+個人年金	24,339	837,278	24,475	100.6	807,694	96.5
団体保険	-	493,418	-	-	488,532	99.0
団体年金保険	-	60,669	-	-	60,780	100.2

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

3 2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせ加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しております。

・ 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)				当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)				
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年同期比
個人保険	2,058	6,727	10,327	3,600	1,606	13,104	11,475	1,629	194.8
個人年金保険	35	1,240	1,258	17	39	1,302	1,326	23	105.0
個人保険+個人年金	2,093	7,967	11,585	3,618	1,645	14,407	12,801	1,605	180.8
団体保険	-	1,395	1,395	-	-	1,887	1,887	-	135.3
団体年金保険	-	0	0	-	-	0	0	-	9.7

(注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

4 2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせ加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しております。

b 年換算保険料

・ 保有契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間末 (2023年12月31日)	前年度末比
個人保険	14,645	14,240	97.2
個人年金保険	5,332	5,283	99.1
合計	19,977	19,523	97.7
うち医療保障・ 生前給付保障等	7,019	6,941	98.9

・ 新契約

(単位：億円、%)

区分	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	前年同期比
個人保険	308	286	93.0
個人年金保険	49	51	103.5
合計	358	338	94.4
うち医療保障・ 生前給付保障等	231	207	90.0

(注) 1 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

3 「新契約」には転換純増分も含んでおります。

(参考) 個人保険・個人年金保険の解約・失効年換算保険料

(単位：億円)

区分	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
解約・失効年換算保険料	484	553

(注) 1 失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

2 主契約が継続している「減額」を除いております。

< 国内保険事業（第一フロンティア生命保険株式会社） >

経営成績

当第3四半期累計期間の経常収益は、保険料等収入2兆6,009億円（前年同期比32.3%増）、資産運用収益5,071億円（同16.9%増）、その他経常収益0億円（前年同期は7,270億円）を合計した結果、3兆1,081億円（同0.6%減）となりました。前期より海外金利の上昇基調を受けて販売好調が続いている外貨建保険に加え、円建指数連動型年金も販売が好調に推移したこと等により保険料等収入が増加したものの、前年同期におけるDai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.への既契約ブロック出再に伴う責任準備金戻入という一過性要因の剥落等によりその他経常収益が大幅に減少したこともあり、経常収益は微減となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金2兆2,572億円（同21.5%減）、責任準備金等繰入額7,459億円（前年同期は31億円）、資産運用費用247億円（同87.4%減）、事業費790億円（同23.8%増）、その他経常費用165億円（同33.2%増）を合計した結果、3兆1,235億円（同0.8%減）となりました。外貨建保険の販売好調に伴う危険準備金繰入額の増加や、為替市場における円安基調に伴う円貨ベースでの責任準備金の増加等で、責任準備金等繰入額が大幅に増加したものの、前年同期におけるお客さまが設定する目標金額に到達した契約の増加による解約返戻金の大幅な増加からの反動減に伴う保険金等支払金の減少等もあり、経常費用は微減となりました。

その結果、経常損失は153億円（前年同期は226億円）となりました。また、四半期純損失は129億円（前年同期は198億円）となりました。

なお、生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、新契約販売が好調に推移したことに伴い販売手数料等が増加し保険関係損益が悪化したものの、年金原資保証型の変額年金保険の運用期間満期増加に伴い最低保証に係る責任準備金の戻入額が増加したこと等により、マイナス137億円（前年同期はマイナス152億円）となりました。

財政状態

当第3四半期会計期間末の資産合計は、9兆4,068億円（前事業年度末比8.9%増）となりました。資産の大部分を占める有価証券が7兆5,646億円（同12.7%増）であります。

負債合計は、9兆2,148億円（同9.2%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は8兆3,963億円（同9.8%増）となりました。

純資産合計は、1,920億円（同2.3%減）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、外国債券の含み損の縮小によりマイナス365億円（前事業年度末はマイナス450億円）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ49.9ポイント低下し、390.6%となりました。

契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年同期に比べて6,364億円増加し、2兆4,634億円（前年同期比34.8%増）となりました。保有契約高は、前事業年度末に比べて2兆149億円増加し、12兆6,268億円（前事業年度末比19.0%増）となりました。

新契約年換算保険料は、前年同期に比べて783億円増加し、2,407億円（前年同期比48.3%増）となりました。また、保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて1,724億円増加し、1兆1,369億円（前事業年度末比17.9%増）となりました。

a 保有契約高及び新契約高

・ 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度末 (2023年3月31日)		当第3四半期会計期間末 (2023年12月31日)			
	件数	金額	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	910	66,497	1,080	118.7	80,400	120.9
個人年金保険	771	39,621	850	110.2	45,867	115.8
団体保険	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注)個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

・ 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)				当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)				
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年同期比
個人保険	134	8,701	8,701	-	223	12,536	12,536	-	144.1
個人年金保険	189	9,568	9,568	-	215	12,098	12,098	-	126.4
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

b 年換算保険料

・ 保有契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間末 (2023年12月31日)	前年度末比
個人保険	5,496	6,320	115.0
個人年金保険	4,148	5,048	121.7
合計	9,644	11,369	117.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	53	71	132.3

・ 新契約

(単位：億円、%)

区分	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	前年同期比
個人保険	681	930	136.6
個人年金保険	942	1,477	156.7
合計	1,623	2,407	148.3
うち医療保障・ 生前給付保障等	16	16	101.2

(注)1「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

< 海外保険事業 (Protective Life Corporation) >

Protective Life Corporation (以下、「プロテクティブ社」という。)の前第3四半期累計期間は、2022年1月1日から2022年9月30日までであります。また、当第3四半期累計期間は2023年1月1日から2023年9月30日までであります。

以下では、プロテクティブ社の業績を現地通貨であります米ドル建で表示しております。日本円に換算する際の為替レートは、前第3四半期累計期間については1米ドル=144.81円、前事業年度末については1米ドル=132.70円、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間末については、1米ドル=149.58円であります。

経営成績

当第3四半期累計期間の経常収益は、保険料等収入4,717百万米ドル(前年同期比0.7%増)、資産運用収益3,042百万米ドル(同1.2%減)、その他経常収益1,046百万米ドル(同75.7%減)を合計した結果、8,807百万米ドル(同27.0%減)となりました。前年同期における金融市場環境の変化に伴う責任準備金戻入という一過性要因が剥落したこと等によるその他経常収益の大幅な減少を主な要因として経常収益は減収となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金4,556百万米ドル(同4.2%減)、責任準備金等繰入額2,585百万米ドル(前年同期は責任準備金戻入額3,697百万米ドル)、資産運用費用550百万米ドル(同85.2%減)、事業費915百万米ドル(同3.6%増)、その他経常費用208百万米ドル(同92.2%減)を合計した結果、8,816百万米ドル(同26.8%減)となりました。金融市場環境の変化に伴い、売買目的有価証券の評価損益等が前年同期から大幅に改善され、資産運用費用やその他経常費用が減少したことを主な要因として経常費用は減少となりました。

この結果、経常損失は9百万米ドル(前年同期は25百万米ドルの経常利益)となりました。また、四半期純損失は9百万米ドル(前年同期は20百万米ドルの四半期純利益)となりました。

財政状態

当第3四半期会計期間末の資産合計は、111,872百万米ドル(前事業年度末比1.1%減)となりました。主な資産構成は、有価証券が70,592百万米ドル(同3.1%減)、貸付金が13,442百万米ドル(同1.2%増)、無形固定資産が3,858百万米ドル(同5.1%減)であります。

負債合計は、110,754百万米ドル(同0.2%減)となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は、103,237百万米ドル(同0.1%増)となりました。

純資産合計は、1,118百万米ドル(同49.6%減)となりました。

< 海外保険事業 (TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd) >

以下では、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの業績を現地通貨であります豪ドル建で表示しております。日本円に換算する際の為替レートは、前第3四半期累計期間については1豪ドル=89.57円、前事業年度末については1豪ドル=89.69円、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間末については、1豪ドル=96.94円でありませ

経営成績

経常収益は、保険料等収入6,002百万豪ドル(前年同期比5.1%増)、資産運用収益329百万豪ドル(前年同期は7百万豪ドル)、その他経常収益190百万豪ドル(同71.4%減)を合計した結果、6,522百万豪ドル(同2.1%増)となりました。団体保険の販売が好調に推移していることや、2022年8月にTAL Life Insurance Services Limited(旧Westpac Life Insurance Services Limited)を買収完了したことによる保険料等収入の増加に加え、金利等の金融市場環境の変化に伴い売買目的有価証券の評価損益が改善されたことによる資産運用収益の増加を主な要因として経常収益は増収となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金4,938百万豪ドル(同2.4%増)、資産運用費用52百万豪ドル(同65.4%減)、事業費1,012百万豪ドル(同20.4%増)、その他経常費用10百万豪ドル(同14.7%増)を合計した結果、6,014百万豪ドル(同3.3%増)となりました。TAL Life Insurance Services Limitedの買収完了に伴う保険金等支払金や事業費の増加等を主な要因として経常費用は増加となりました。

この結果、経常利益は508百万豪ドル(同9.8%減)となりました。また、四半期純利益は355百万豪ドル(同14.4%減)となりました。

財政状態

当第3四半期会計期間末の資産合計は、17,642百万豪ドル(前事業年度末比1.6%減)となりました。主な資産構成は、現預金が821百万豪ドル(同11.3%増)、有価証券が9,715百万豪ドル(同0.1%減)、無形固定資産が786百万豪ドル(前事業年度末は同額)であります。

負債合計は、15,338百万豪ドル(同2.5%減)となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は、13,933百万豪ドル(同2.3%減)となりました。

純資産合計は、2,303百万豪ドル(同4.8%増)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

該当事項はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、代理店事業の競争力強化を目的としたグループ内人員再配置を理由として、ネオファースト生命保険株式会社で164名、コーポレート機能強化を目的としたグループ内人員再配置を理由として、第一生命ホールディングス株式会社で108名、業容の拡大を理由として、Dai-ichi Life Insurance Myanmar Ltd.で83名、Dai-ichi Life Insurance (Cambodia) PLC.で39名、パーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社で7名、従業員が増加しております。

(7) 生産、受注及び販売の実績

該当事項はありません。

(8) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において、株式会社ベネフィット・ワン（証券コード：2412）の株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得することを決議いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
甲種類株式	100,000,000
計	4,000,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式をあわせて4,000,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	989,888,900	989,888,900	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)
計	989,888,900	989,888,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		989,888,900		344,074		344,074

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,699,600		権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 986,895,600	9,868,956	権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)
単元未満株式	普通株式 293,700		
発行済株式総数	989,888,900		
総株主の議決権		9,868,956	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式3,817,600株(議決権38,176個)が含まれております。なお、当第3四半期会計期間末において信託口が所有する当社株式は3,809,000株(議決権38,090個)であります。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町 一丁目13番1号	2,699,600		2,699,600	0.27
計		2,699,600		2,699,600	0.27

(注) 1 上記の他に、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表において自己株式として認識している当社株式が3,817,600株あります。これは、「発行済株式」に記載の信託口については、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理を行っており、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。なお、同様の理由により、当第3四半期会計期間末において自己株式として認識している当社株式は3,809,000株であります。

2 当第3四半期会計期間末における当社所有の自己株式は20,522,900株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第61条及び第82条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,619,087	1,809,161
コールローン	966,900	689,100
買入金銭債権	246,105	247,947
金銭の信託	911,246	875,930
有価証券	¹ 46,711,704	¹ 50,007,666
貸付金	4,348,495	4,808,039
有形固定資産	1,239,953	1,248,533
無形固定資産	736,712	755,021
再保険貸	1,623,872	1,842,595
その他資産	2,884,851	3,254,754
繰延税金資産	334,573	254,407
支払承諾見返	48,987	16,422
貸倒引当金	17,863	25,915
投資損失引当金	927	1,000
資産の部合計	61,653,699	65,782,663
負債の部		
保険契約準備金	54,276,174	57,027,054
支払備金	1,353,999	1,458,640
責任準備金	52,498,770	55,148,510
契約者配当準備金	² 423,403	² 419,903
再保険借	584,172	501,644
短期社債	43,062	50,777
社債	906,612	934,997
その他負債	2,362,537	3,492,399
売現先勘定	432,210	1,211,961
その他の負債	1,930,326	2,280,438
退職給付に係る負債	367,808	361,738
役員退職慰労引当金	794	712
時効保険金等払戻引当金	800	550
特別法上の準備金	305,588	319,090
価格変動準備金	305,588	319,090
繰延税金負債	25,199	26,883
再評価に係る繰延税金負債	70,197	69,998
支払承諾	48,987	16,422
負債の部合計	58,991,935	62,802,268

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
資本金	344,074	344,074
資本剰余金	330,407	330,407
利益剰余金	1,093,232	1,226,864
自己株式	13,918	68,254
株主資本合計	1,753,795	1,833,091
その他有価証券評価差額金	740,292	873,302
繰延ヘッジ損益	38,114	73,801
土地再評価差額金	30,369	29,921
為替換算調整勘定	149,749	307,427
退職給付に係る調整累計額	22,778	18,198
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	2,407	8,046
その他の包括利益累計額合計	907,483	1,147,001
新株予約権	483	302
非支配株主持分	1	-
純資産の部合計	2,661,764	2,980,395
負債及び純資産の部合計	61,653,699	65,782,663

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
経常収益	7,857,915	7,767,381
保険料等収入	5,052,862	5,704,410
資産運用収益	1,852,811	1,802,942
利息及び配当金等収入	1,098,029	1,067,588
金銭の信託運用益	-	8,681
売買目的有価証券運用益	-	59,547
有価証券売却益	418,741	312,280
有価証券償還益	15,772	5,914
金融派生商品収益	91,979	-
為替差益	225,460	237,158
貸倒引当金戻入額	1,333	-
その他運用収益	1,494	3,415
特別勘定資産運用益	-	108,356
その他経常収益	952,241	260,027
経常費用	7,545,867	7,393,454
保険金等支払金	5,135,538	4,987,397
保険金	1,335,954	1,407,067
年金	592,145	803,849
給付金	586,396	496,467
解約返戻金	1,716,426	1,213,362
その他返戻金等	904,615	1,066,650
責任準備金等繰入額	11,838	1,160,107
支払備金繰入額	5,586	27,359
責任準備金繰入額	-	1,126,407
契約者配当金積立利息繰入額	6,252	6,340
資産運用費用	1,195,393	355,273
支払利息	24,449	30,764
金銭の信託運用損	13,164	-
売買目的有価証券運用損	575,791	-
有価証券売却損	372,314	217,262
有価証券評価損	5,239	6,616
有価証券償還損	5,704	3,122
金融派生商品費用	-	23,964
貸倒引当金繰入額	-	6,094
投資損失引当金繰入額	398	81
貸付金償却	1,435	3,873
賃貸用不動産等減価償却費	10,224	10,945
その他運用費用	58,654	52,548
特別勘定資産運用損	128,017	-
事業費	615,793	655,090
その他経常費用	587,304	235,585
経常利益	312,048	373,926

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
特別利益	3,739	656
固定資産等処分益	3,719	555
その他特別利益	19	100
特別損失	32,382	15,457
固定資産等処分損	3,899	693
減損損失	11,731	1,072
価格変動準備金繰入額	16,751	13,501
その他特別損失	0	188
契約者配当準備金繰入額	66,165	63,859
税金等調整前四半期純利益	217,239	295,266
法人税及び住民税等	43,193	82,939
法人税等調整額	20,656	5,633
法人税等合計	63,849	77,306
四半期純利益	153,389	217,959
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	153,389	217,945

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	153,389	217,959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,110,057	134,667
繰延ヘッジ損益	38,607	35,465
為替換算調整勘定	238,022	152,385
退職給付に係る調整額	4,508	4,581
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	5,174	10,453
持分法適用会社に対する持分相当額	2,827	3,413
その他の包括利益合計	1,903,786	239,966
四半期包括利益	1,750,396	457,925
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,750,396	457,911
非支配株主に係る四半期包括利益	-	14

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
持分法適用の範囲の重要な変更 当社の関連会社となった日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社について、当第3四半期連結累計期間より持分法の適用範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(会計方針の変更) 一部の在外連結子会社において、Australian Accounting Standards Board及びNew Zealand Accounting Standards Boardが公表した会計基準「保険契約」(AASB第17号)(NZ IFRS第17号)を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。 これにより、貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスク、及び保険契約から生じるキャッシュ・フローの不確実性の影響を反映するよう保険契約準備金を測定しております。 当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。 この結果、遡及適用前と比べて、前第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12,669百万円増加しております。また、前連結会計年度の保険契約準備金が329,814百万円増加、その他資産が50,053百万円増加しております。さらに、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高は198,165百万円減少しております。
(追加情報) 当中間連結財務諸表に記載したとおり、当第3四半期連結累計期間において、保険契約準備金の測定方法等について一部精緻化を行った結果、第3四半期連結貸借対照表に記載の前連結会計年度の数値について、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結貸借対照表における前連結会計年度末残高の修正再表示を行っております。当該修正により主に、その他資産が26,497百万円増加、保険契約準備金が35,758百万円増加、利益剰余金が6,263百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	
税金費用の計算	一部の連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

一部の国内連結子会社の個人保険の既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)価額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
2,928,052百万円	2,642,808百万円

- 2 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
期首残高	413,222百万円	423,403百万円
契約者配当金支払額	93,123 "	73,700 "
利息による増加等	8,305 "	6,340 "
契約者配当準備金繰入額	95,000 "	63,859 "
期末残高	423,403 "	419,903 "

(四半期連結損益計算書関係)

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より一部の在外連結子会社においてAASB第17号及びNZ IFRS第17号を適用しており、AASB第17号及びNZ IFRS第17号に係る項目は、適切な科目に集計し、表示しております。

保険料等収入、保険金等支払金には、下表のとおり、AASB第17号及びNZ IFRS第17号を適用している一部の在外連結子会社の金額が含まれております。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
保険料等収入		
元受保険契約に係る収益	370,287百万円	476,796百万円
再保険契約に係る収益	116,085 "	120,941 "
保険金等支払金		
元受保険契約に係る費用	285,820 "	333,475 "
再保険契約に係る費用	96,739 "	123,020 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る賃貸用不動産等減価償却費、減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
賃貸用不動産等減価償却費	10,224百万円	10,945百万円
減価償却費	69,207 "	57,303 "
のれんの償却額	4,952 "	7,306 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月20日 定時株主総会	普通株式	85,030	83	2022年 3月31日	2022年 6月21日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金323百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2 株主資本の著しい変動

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2022年5月12日開催の取締役会決議により自己株式の取得を行っており、当第3四半期連結累計期間において自己株式が26,564百万円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が1,380,822百万円、自己株式が38,879百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	84,554	86	2023年 3月31日	2023年 6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金332百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2 株主資本の著しい変動

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2023年5月15日開催の取締役会決議により自己株式の取得を行っており、当第3四半期連結累計期間において自己株式が54,818百万円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が1,226,864百万円、自己株式が68,254百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内保険 事業	海外保険 事業	その他事業	計		
経常収益(注) 1						
外部顧客からの経常収益	6,281,178	2,426,104	5,891	8,713,174	855,258	7,857,915
セグメント間の内部経常収益 又は振替高	69,944	26,145	274,303	370,394	370,394	-
計	6,351,123	2,452,250	280,195	9,083,568	1,225,652	7,857,915
セグメント利益又は損失()	259,618	25,759	261,203	546,581	234,533	312,048

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額 855,258百万円は、主に経常費用のうち責任準備金繰入額745,796百万円、為替差損57,727百万円について、四半期連結損益計算書上は、経常収益のうちその他経常収益、為替差益にそれぞれ含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額 234,533百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内保険 事業	海外保険 事業	その他事業	計		
経常収益(注) 1						
外部顧客からの経常収益	6,148,293	2,222,468	8,644	8,379,405	612,024	7,767,381
セグメント間の内部経常収益 又は振替高	179,442	43,113	207,334	429,889	429,889	-
計	6,327,735	2,265,582	215,978	8,809,295	1,041,914	7,767,381
セグメント利益又は損失()	287,214	83,343	196,286	566,844	192,917	373,926

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額 612,024百万円は、主に経常収益のうちその他経常収益484,904百万円、金融派生商品収益45,864百万円について、四半期連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金繰入額、金融派生商品費用にそれぞれ含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額 192,917百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 買入金銭債権	246,105	246,105	-
(2) 金銭の信託	911,246	911,246	-
(3) 有価証券(2)(3)			
売買目的有価証券	5,788,023	5,788,023	-
満期保有目的の債券	148,240	145,192	3,047
責任準備金対応債券	19,265,186	19,591,271	326,084
子会社・関連会社株式	1,368	1,368	-
その他有価証券	20,560,545	20,560,545	-
(4) 貸付金	4,348,495		
貸倒引当金(4)	14,742		
	4,333,752	4,182,038	151,714
資産計	51,254,471	51,425,793	171,322
(1) 社債	906,612	840,698	65,913
(2) 借入金	657,759	653,772	3,986
負債計	1,564,371	1,494,471	69,900
デリバティブ取引(5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	25,094	25,094	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(100,575)	(99,318)	1,257
デリバティブ取引計	(75,481)	(74,223)	1,257

(1) 現金及び預貯金、コールローン、短期社債及び売現先勘定は、主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(2) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)
市場価格のない株式等(*1)	181,754
組合出資金等(*2)	766,583

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品は、次のとおりであります。

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	246,105	246,105
金銭の信託	716,700	194,546	-	911,246
有価証券()				
売買目的有価証券	2,571,530	3,163,524	52,968	5,788,023
その他有価証券				
国債	1,121,132	-	-	1,121,132
地方債	-	28,149	-	28,149
社債	-	1,446,827	10,001	1,456,828
株式	3,162,223	-	-	3,162,223
外国公社債	505,773	12,072,200	430,378	13,008,352
外国その他証券	613,732	436,558	46,145	1,096,436
その他の証券	14,536	591,227	32,240	638,004
デリバティブ取引				
通貨関連	176	61,179	-	61,356
金利関連	-	34,928	-	34,928
株式関連	6,925	45,570	-	52,495
債券関連	2,463	1,013	-	3,477
その他	-	726	71,028	71,754
資産計	8,715,194	18,076,452	888,868	27,680,514
社債	-	7,075	-	7,075
借入金	-	82,010	-	82,010
デリバティブ取引				
通貨関連	240	107,788	-	108,029
金利関連	-	28,387	-	28,387
株式関連	1,839	27,625	-	29,465
債券関連	1,422	4,407	-	5,830
その他	-	169	127,610	127,779
負債計	3,503	257,465	127,610	388,578

() 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び9項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券49,418百万円であります。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

1 金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 買入金銭債権	247,947	247,947	-
(2) 金銭の信託	875,930	875,930	-
(3) 有価証券(2)(3)			
売買目的有価証券	6,262,733	6,262,733	-
満期保有目的の債券	111,831	107,215	4,616
責任準備金対応債券	20,300,785	19,705,800	594,985
子会社・関連会社株式	6,248	6,248	-
その他有価証券	22,177,970	22,177,970	-
(4) 貸付金	4,808,039		
貸倒引当金(4)	22,503		
	4,785,535	4,549,023	236,512
資産計	54,768,982	53,932,868	836,113
(1) 社債	934,997	871,305	63,691
(2) 借入金	674,292	678,001	3,709
負債計	1,609,289	1,549,306	59,982
デリバティブ取引(5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	98,486	98,486	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(97,913)	(97,035)	878
デリバティブ取引計	572	1,450	878

- (1) 現金及び預貯金、コールローン、短期社債及び売現先勘定は、主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。
- (2) 一部の投資信託について、一般に公正受当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。
- (3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の四半期連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

区分	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日) (百万円)
市場価格のない株式等(*1)	202,649
組合出資金等(*2)	945,449

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

- (4) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で四半期連結貸借対照表に計上している金融商品は、次のとおりであります。

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	247,947	247,947
金銭の信託	605,048	270,882	-	875,930
有価証券()				
売買目的有価証券	2,859,864	3,321,682	81,186	6,262,733
その他有価証券				
国債	1,079,914	-	-	1,079,914
地方債	-	30,219	-	30,219
社債	-	1,758,773	9,049	1,767,823
株式	3,525,384	23	-	3,525,408
外国公社債	365,455	12,658,196	469,747	13,493,398
外国その他証券	693,004	405,731	93,823	1,192,559
その他の証券	16,201	982,307	32,879	1,031,388
デリバティブ取引				
通貨関連	432	135,312	-	135,745
金利関連	-	43,027	-	43,027
株式関連	6,799	92,235	-	99,034
債券関連	7,918	1,932	-	9,850
その他	-	949	100,377	101,327
資産計	9,160,022	19,701,273	1,035,011	29,896,308
社債	-	7,645	-	7,645
借入金	-	88,731	-	88,731
デリバティブ取引				
通貨関連	-	93,465	-	93,465
金利関連	-	48,652	-	48,652
株式関連	1,590	55,985	-	57,575
債券関連	4,461	24,323	-	28,784
その他	-	-	159,933	159,933
負債計	6,051	318,803	159,933	484,788

() 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び9項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。四半期連結貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券57,258百万円であります。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	138,959	135,944	3,014
国債	53,920	54,179	259
地方債	-	-	-
社債	85,038	81,764	3,274
(2) 外国証券	9,281	9,248	33
外国公社債	9,281	9,248	33
合計	148,240	145,192	3,047

2 責任準備金対応債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	16,256,578	16,788,696	532,118
国債	14,636,983	15,236,943	599,959
地方債	135,891	137,131	1,239
社債	1,483,703	1,414,622	69,081
(2) 外国証券	3,008,608	2,802,575	206,033
外国公社債	3,008,608	2,802,575	206,033
合計	19,265,186	19,591,271	326,084

3 その他の有価証券

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	2,486,150	2,606,110	119,959
国債	1,020,620	1,121,132	100,511
地方債	26,294	28,149	1,854
社債	1,439,234	1,456,828	17,593
(2) 株式	1,214,945	3,162,223	1,947,277
(3) 外国証券	15,416,592	14,153,562	1,263,029
外国公社債	14,390,542	13,049,366	1,341,175
外国その他証券	1,026,049	1,104,195	78,145
(4) その他の証券	951,237	957,431	6,194
合計	20,068,926	20,879,328	810,402

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価72,680百万円、連結貸借対照表計上額72,677百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価247,281百万円、連結貸借対照表計上額246,105百万円)が含まれております。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

1 満期保有目的の債券

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	104,261	99,683	4,577
国債	6,100	5,694	405
地方債	-	-	-
社債	98,160	93,988	4,172
(2) 外国証券	7,570	7,531	38
外国公社債	7,570	7,531	38
合計	111,831	107,215	4,616

2 責任準備金対応債券

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	16,945,193	16,555,214	389,978
国債	15,311,135	15,018,577	292,558
地方債	125,674	121,162	4,511
社債	1,508,383	1,415,474	92,908
(2) 外国証券	3,355,592	3,150,585	205,006
外国公社債	3,355,592	3,150,585	205,006
合計	20,300,785	19,705,800	594,985

3 その他の有価証券

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	2,783,738	2,877,956	94,218
国債	1,019,000	1,079,914	60,914
地方債	28,050	30,219	2,168
社債	1,736,687	1,767,823	31,135
(2) 株式	1,193,207	3,525,408	2,332,201
(3) 外国証券	16,192,355	14,743,216	1,449,139
外国公社債	15,098,478	13,535,291	1,563,186
外国その他証券	1,093,877	1,207,925	114,047
(4) その他の証券	1,361,535	1,362,173	637
合計	21,530,836	22,508,754	977,917

(注) その他の証券には、四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価82,837百万円、四半期連結貸借対照表計上額82,837百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価249,946百万円、四半期連結貸借対照表計上額247,947百万円)が含まれております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	35,659	36,148	488

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物 売建	20,040	64	64
店頭	為替予約 売建	1,123,673	10,908	10,908
	買建	162,641	392	392
	通貨スワップ 外貨受取/円貨支払	437,940	29,629	29,629
	円貨受取/外貨支払	7,590	1,343	1,343
	外貨受取/外貨支払	75,904	1,071	1,071
	通貨オプション 売建 コール	49,272 (311)	115	195
	買建 プット	188,951 (4,283)	1,345	2,938
	トータル・リターン・スワップ 為替指数連動	111,216	9,369	9,369
	合計			23,260

(注) 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

- 2 評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ			
	固定金利受取 / 変動金利支払	27,446	1,232	1,232
	固定金利支払 / 変動金利受取	10,000	338	338
	金利スワップション			
	買建			
	固定金利受取 / 変動金利支払	140,206		
	(371)	(371)	75	295
固定金利支払 / 変動金利受取	1,873,766			
		(20,670)	34,028	13,358
	合計			12,168

(注) 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

- 2 評価損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	7,832	29	29
	買建	8,782	67	67
	外貨建株価指数先物			
	売建	41,364	579	579
	買建	66,306	552	552
	円建株価指数オプション			
	買建			
	プット	335,865 (4,826)	2,636	2,189
	外貨建株価指数オプション			
	売建			
	コール	499,892 (32,119)	12,776	19,343
プット	17,159 (863)	584	278	
買建				
コール	474,773 (40,721)	17,881	22,839	
プット	76,932 (3,474)	2,876	597	
店頭	円建株価指数オプション			
	買建			
	プット	2,210 (727)	110	617
	外貨建株価指数オプション			
	売建			
	コール	378,527 (27,078)	13,605	13,473
	プット	7,260 (412)	305	106
	買建			
	コール	427,637 (36,426)	18,578	17,847
	プット	89,696 (12,838)	7,835	5,002
トータル・リターン・スワップ				
外貨建株価指数連動	67,061	448	448	
合計				15,508

(注) 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 評価損益欄には、先物取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(4) 債券関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	34,941	310	310
	買建	63,695	1,033	1,033
	外貨建債券先物			
	売建	52,694	343	343
	買建	394,754	321	321
店頭	外貨建債券先渡契約			
	買建	204,873	4,121	4,121
	円建債券店頭オプション			
	売建			
	コール	29,124		
		(25)	72	47
	プット	95,842		
		(341)	102	239
	買建			
	コール	95,842		
	(296)	554	257	
	プット	29,124		
		(33)	0	32
合計				2,315

(注) 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 評価損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(5) その他

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ			
	プロテクション売建	85,134	596	596
	プロテクション買建	7,000	40	40
その他	組込デリバティブ	2,603,690	56,581	56,581
合計				56,025

(注) 1 組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計基準に基づき組込デリバティブとして区分処理された変額年金の最低保証部分等を記載しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物 売建	23,709	432	432
店頭	為替予約			
	売建	1,446,308	27,512	27,512
	買建	325,983	3,924	3,924
	通貨スワップ			
	外貨受取/円貨支払	367,574	50,322	50,322
	円貨受取/外貨支払	6,728	1,875	1,875
	外貨受取/外貨支払	131,939	2,043	2,043
	通貨オプション			
	売建			
	コール	2,127 (10)	0	9
	プット	6,586 (12)	47	35
	買建			
	コール	2,978 (51)	11	39
	プット	187,677 (3,654)	293	3,361
トータル・リターン・スワップ 為替指数連動	117,732	21,968	21,968	
合計			93,051	

(注) 1 括弧内には、四半期連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ			
	固定金利受取 / 変動金利支払	84,364	1,035	1,035
	固定金利支払 / 変動金利受取	108,697	711	711
	トータル・リターン・スワップ			
	外国金利指数連動	390,032	6	6
	金利スワップション 買建			
	固定金利支払 / 変動金利受取	2,707,843 (38,078)	38,163	85
	合計			245

(注) 1 括弧内には、四半期連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

- 2 評価損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	2,093	68	68
	買建	8,022	25	25
	外貨建株価指数先物			
	売建	29,179	184	184
	買建	85,902	722	722
	円建株価指数オプション			
	買建			
	プット	395,181 (10,456)	3,588	6,867
	外貨建株価指数オプション			
	売建			
	コール	495,074 (34,804)	29,988	4,816
	プット	13,442 (483)	135	347
	買建			
コール	482,627 (43,801)	40,291	3,509	
プット	107,841 (5,326)	1,239	4,086	
店頭	国内株式先渡契約			
	売建	8,328	881	881
	円建株価指数オプション			
	買建			
	プット	2,491 (819)	29	790
	外貨建株価指数オプション			
	売建			
	コール	455,201 (29,941)	25,077	4,863
	プット	16,030 (506)	231	274
	買建			
	コール	501,201 (44,466)	38,035	6,431
	プット	177,717 (18,827)	8,400	10,426
	トータル・リターン・スワップ			
外貨建株価指数連動	100,086	3,979	3,979	
マルチアセット指数先物				
買建	35,320	134	134	
	合計			16,503

(注) 1 括弧内には、四半期連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引につ

いてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(4) 債券関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	44,952	233	233
	買建	43,316	549	549
	外貨建債券先物			
	売建	168,011	1,441	1,441
	買建	497,951	5,801	5,801
店頭	外貨建債券先渡契約			
	売建	2,891	8	8
	買建	229,425	23,589	23,589
	円建債券店頭オプション			
	売建			
	コール	76,455		
		(45)	362	317
	プット	99,930		
		(21)	271	249
	買建			
コール	99,930			
	(17)	316	299	
プット	76,455			
	(70)	288	217	
	合計			18,955

(注) 1 括弧内には、四半期連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 評価損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(5) その他

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ プロテクション売建	109,506	949	949
その他	組込デリバティブ	2,953,127	59,555	59,555
	合計			58,606

(注) 1 組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計基準に基づき組込デリバティブとして区分処理された変額年金の最低保証部分等を記載しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

(企業結合等関係)

2022年11月30日に行われたPartners Group Holdings Limitedとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額247百万NZドルは、会計処理の確定により27百万NZドル減少し、219百万NZドルとなっております。また、前連結会計年度末は、のれんが27百万NZドル、無形固定資産（保有契約価値）が29百万NZドル減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	149円86銭	222円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	153,389	217,945
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	153,389	217,945
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,023,531	980,953
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	149円81銭	222円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	368	240
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)**株式会社ベネフィット・ワンに対する公開買付け**

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において、株式会社ベネフィット・ワン（以下、「対象者」という。）の株式を金融商品取引法による公開買付け（以下、「本公開買付け」という。）により取得することを決議いたしました。

(1) 本公開買付けの目的

当社グループに対象者が参画し、両社が強固に連携することで、当社グループの広範な顧客基盤・チャネルネットワークの提供や機動的な資本支援等を通じて対象者のバリューアップ、ひいては当社グループとしてのシナジーの実現が可能となり、対象者グループ固有のサービスに当社グループの持つサービスを上乘せ提供し、企業課題を総合的に解決する福利厚生ソリューションを展開することで、企業による人的資本経営・健康経営の支援、並びに従業員一人ひとりの様々なライフスタイルに対応した商品・サービスの提供が可能になると考えております。

(2) 対象者の概要

名称

株式会社ベネフィット・ワン

所在地

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

代表者の役職・氏名

代表取締役社長 白石 徳生

事業内容

福利厚生代行サービス事業

資本金

1,527百万円（2023年3月31日現在）

設立年月日

1996年3月15日

(3) 本公開買付けの概要

当社は、2023年12月7日付で公表した「株式会社ベネフィット・ワン株式（証券コード：2412）に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」（その後の変更及び訂正を含む。）のとおり、本公開買付けにおける前提条件が充足されたこと（又は当社により放棄されたこと）を条件として、対象者の株主を当社のみとし、公開買付け届出書提出日（2024年2月9日）現在、株式会社東京証券取引所プライム市場に上場している対象者の普通株式（以下、「対象者株式」という。）を非公開化することを目的とする一連の取引の一環として、対象者株式のすべて（ただし、対象者の親会社である株式会社パソナグループ（以下、「パソナグループ」という。）が所有する対象者株式（81,210,400株、所有割合：51.16%。以下、「本売却予定株式」という。）及び対象者が所有する自己株式（対象者が所有する自己株式には、対象者の株式給付信託（J-ESOP）が所有する対象者株式及び対象者の株式給付信託（BBT）が所有する対象者株式は含まない。以下、対象者が所有する自己株式について同じ。）を除く。）を対象とする、本公開買付けを実施することを決定し、2024年1月中旬を目途に本公開買付けを開始することを旨としておりました。

その後、当社と対象者取締役会及び対象者特別委員会並びにパソナグループとの間の協議・交渉の結果、当社が2024年2月8日付で公表した「株式会社ベネフィット・ワン株式（証券コード：2412）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」とおり、当社は、2024年2月8日付で、本公開買付けにおける前提条件が充足されることを確認したことから、同日開催の取締役会において、本公開買付けを2024年2月9日より開始することを決定いたしました。

なお、当社は、公開買付届出書提出日現在、対象者株式を所有しておりませんが、当社の完全子会社である第一生命保険株式会社は、公開買付届出書提出日現在、対象者株式375,100株（所有割合：0.24%）を所有しております。

当社は、本公開買付けにおいて24,511,300株（所有割合：15.44%）を買付予定数の下限として設定しており、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」という。）の数の合計が買付予定数の下限（24,511,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。他方、上記のとおり、当社は、対象者株式のすべて（ただし、パソナグループが所有する本売却予定株式及び対象者が所有する自己株式を除く。）を取得することにより、対象者株式を非公開化することを目的としていることから、買付予定数の上限は設定しておらず、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（24,511,300株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	77,372,192株	24,511,300株	株
合計	77,372,192株	24,511,300株	株

買付け等の期間

2024年2月9日から2024年3月11日まで（20営業日）

（注）対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、2024年3月26日までとなります。

買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,173円

買付代金 168,129百万円

（注）「買付代金」は、本公開買付けにおける普通株式の買付予定数（77,372,192株）に、本公開買付価格（2,173円）を乗じた金額です。

決済の開始日

2024年3月18日

（注）対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、決済の開始日は2024年4月2日となります。

支払資金の調達方法

自己資本・手元現金の充当

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

第一生命ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺 澤 豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 原 初 美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春 日 雄 太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一生命ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一生命ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。